

総会 第1号議案 定款の一部変更の件

一般社団法人日本ラクロス協会は、公益認定にむけて申請手続きを進めており、法人としての基盤を順次整備しております。

その法人基盤整備の一環として事業年度の変更を目的とし、2021年12月26日の臨時総会において、下表の通り定款の一部変更が決議され、賛成多数により承認可決されました。

変更後	変更前
第11章 資産及び会計 (事業年度) 第43条 この法人の事業年度は、毎年 <u>4月1日に始まり</u> <u>翌年3月31日</u> に終わる。	第11章 資産及び会計 (事業年度) 第43条 この法人の事業年度は、毎年 <u>1月1日に始まり</u> <u>同年12月31日</u> に終わる。
2 この法人の最初の事業年度は、この法人成立の日から平成30年12月31日までとする。	2 この法人の最初の事業年度は、この法人成立の日から平成30年12月31日までとする。

以上